

PCグリーンラベル適用報告書

【企業審査 Ver. 7】

一般社団法人 パソコン3R推進協会

報告日	年	月	日
-----	---	---	---

PCグリーンラベル制度で定められた企業審査基準により、厳格に審査をし、適合になりましたので報告をいたします。

報告会社名	
-------	--

[報告者]

事業所名/部署名	
役職名	
氏名	
電話/FAX	電話: FAX:
電子メール	

PC3Rの「PCグリーンラベル適合製品」サイトにおける当社へのリンク先は、以下のとおりといたします。

<http://www.pc3r.jp/greenlabel/ecoproduct.html>

「PCグリーンラベル適合製品」サイトのURL(該当するチェックボックスにチェック)

- ☐ 現状のままとする
☐ 以下のとおり修正する

http://

- ☐ 以下を追加する(新規掲載の場合)

http://

「環境への取り組み」サイトのURL(該当するチェックボックスにチェック)

- ☐ 現状のままとする
☐ 以下のとおり修正する

http://

- ☐ 以下を追加する(新規掲載の場合)

http://

PCグリーンラベルチェックリスト【企業審査 Ver. 7】

C-1 「環境配慮型パソコン」を設計・製造できる企業体制

項 目	必須
[1] 環境管理システム	
① パソコンの製品開発または最終製造(組立)にかかわる事業所(企業)は、ISO14001(環境マネジメントシステム)または同等のシステムが構築・運用されている	☐
[2] オゾン層破壊物質	
① オゾン層保護法に規制される化学物質を、パソコンの直接製品納入業者及び最終製造(組立)工場で洗浄剤として利用していない	☐
② 使用済みパソコンのリユース工程でも使用されていない	☐
[3] 事前評価	
① アセスメントの評価項目・評価基準・評価方法が定めてある	☐
② アセスメントを実施するシステムが構築してある	☐
③ アセスメントの結果は記録・保管している	☐
[4] リデュースを配慮した体制	
① 製品を製造打ち切り後、少なくとも5年間修理を実施する体制を整備している	☐
[5] 回収及び処理	
① 資源有効利用促進法及び廃棄物処理法に合致したリサイクルシステム	
a 事業者もしくは家庭から排出されるパソコンに関して、排出者から回収拠点まで、回収拠点から中間処理施設(再生処理施設を含む)や最終処分場までの円滑な収集・運搬システムが構築されている	☐
b 適切な再資源化処理ができるような施設・システムを有している	☐
c 実際に使用済みパソコンのリユース・リサイクルを担当する企業が、適切な環境管理システムを構築しているとともに、その企業に対して定期的に監査(委託内容に関する実態把握含む)を実施している	☐

C-2 情報提供

項 目	必須
[1] ユーザーに対する情報提供	
① マニュアルに記載するなどの情報提供	
a 製品の安全な使用方法が適切にできている	☐
b 使用済みパソコン回収の問合せ窓口・処理方法が適切にできている	☐
② 修理条件とアップグレード性の条件の情報提供	
a 修理条件に関する情報提供が適切にできている	☐
b アップグレード性の条件に関する情報提供が適切にできている(ディスプレイは対象外)	☐
c 問合せ窓口が容易に分かるようにしてある	☐
③ 公表	
a 使用済みパソコンの回収状況について、毎年度、公表している	☐
b 処理・再資源化の状況について、毎年度、公表している	☐
④ 定期的に環境報告書またはCSRレポートを発行している	☐
[2] 自治体に対する情報提供	
① 使用済みパソコンの引き取りに関する情報を公表している	☐
[3] 保守関連企業(部門)に対する情報提供	
① リデュースを促進する観点から、修理・保守を容易にするためのマニュアルを提供するなどの情報提供ができている	☐
[4] リサイクル・処理企業に対する情報提供	
① リサイクル・処理企業が、使用済みパソコンを適正処理できるように解体・処理の手順などに関する適切な情報提供ができている	☐
② 有害/危険物質に関して、処理安全性などの適切な情報が提供されている	☐